



▲草地コンクール日本一の木落牧場

農業の担い手としての優れた自立的農家群の育成をはかることとした。

この自立的農家群は、自立農家と志向農家とに別れ、昭和五十二年時点における農業所得の水準を、原則として前者では二百万円以上、後者では百二十万円以上とし、この層を二万八千戸まで育成することを目指している。これは総農家の二二％に相当するものである。

その可能性については、すでに各地の先駆的な農家の経営の中に見ることができ、特に二百二戸の経営体の実情を紹介して、今後、各地帯の先達としての役割に大きく期待している。

なお、近年における兼業化と農家経済の結合の意義は、常に正しく評価しながらも、本県農業の中核はあくまで上記の自立的農家群に求め、これを中心に兼業層を包括して、新しい農村社会を建設しようとするものである。

④ 表一六、七は、基幹的農業従事者数の見直し及び自立的経営の育成目標を示したものである。

### 3 農産物流通加工対策の強化

本県は、農産物の市場立地にはかなりのハンディがみられ、一方、流通市場における産地間競争は益々高まりをみせている。このためこの農業計画ではこれが対策に特に重点を向けている。

すなわち、まず第一に農協組織や生産

組織を中心に、産地規模の拡大・量産の確保・品質規格の統一等を柱に、産地体制の強化をはかる。

次に、流通機構については、そのかためとして、農協の広域合併による機能の拡充と広域的視点に立っての流通近代化施設の整備をはかる。

⑤ ついで、流通市場対策では、市場集約による効果の発揚と新規市場の積極的な開発、地方卸売市場の整備と近代化、新しい輸送体系の確立等につとめるとともに、特定の大都市に対しては、拠点としてのストックポイントの建設等を中心に独自の販売戦略の展開について鋭意努力する。

さらに、加工食品の需要増加の趨勢の中で、農産物の附加価値の増大による生産者の所得の増加を狙いとして農産物加工工業の振興をはかる。

### 4 農業生産基盤の整備開発

この農業計画における農業生産基盤の整備開発は、営農の視点に立って土地と用水の効率利用をはかり、これを基盤に農業機械を軸とする技術体系の確立による能率化を目指している。

まず土地基盤の整備では、来るべき新しい時代は、社会経済の発展による労働力の逼迫が益々激しくなることが見込まれる。このため農業の分野においても、高度に農作業の機械力依存の割合が高まることになり、これへの対応のために

表一4 主要作目の生産力と労働時間（S52年目標）

単位：kg、時間

	水 稲	春 メロン	夏 すいか	春 トマト	夏 大根	秋 みかん	温 みかん	州 みかん	甘 みかん	夏 くり	酪 農	肥 育牛	肥 育豚	採卵鶏	養 蚕	い 草	茶	た ば こ	
10a（1頭）	480	2,000	5,000	6,000	3,500	3,400	3,800	300	5,000	600	90	(100羽当) 1,421	80	750	1,300	240			
）当り収量	570	2,400	8,000	8,000		4,000	4,500								120	150	340	100	250
10a（1頭）	42	600	300	600	150	162	142	42	190	60	7								
）当り労働時間	84	650	600	800					270	80	8				130	210	380	110	400

⑥ このような趣旨による技術体系を確立すれば、昭和五十二年目標による主要作目の生産力と労働時間は表一四のとおりである。

(2) 農業生産の組織的展開

言うは易くして行なうは難く、しかも今後の農業の振興に当って不可欠の要件とされるものは、この生産の組織的展開であろう。

このためこの農業計画では、あらゆる困難を排して自立的農家群を中心に兼業農家層を包括して組織化を進め、技術水準の高位平準化、機械や施設の共同利用、作業や経営の受委託、流通への結合等を促進し、部落集団として妙味を保ちながら機能集団としての発展をはかる。

その形態は、一般的な集団的生産組織の育成を中心としながら、さらに農家の農業機械部門への過剰投資を抑制するとともに農地の流動化の促進の観点から、農業機械効率利用組織（農業機械銀行・マシーネリング）についても、必然性と熟度を見詰めながら育成をはかる。

なお、この生産の組織的展開に当たっては、とりわけ農業者の創意の尊重、農業者のオール自己完結主義からの脱却、リーダーの自己犠牲の回避等への深い配慮による運用が肝要である。

### (3) 経営規模の拡大

農業の分野でも生産性の向上を図から

ねばならないという観点から、生産単位の拡大が経済的必然となり、これはきわめて重要な意味を帯びるに至っている。このためこの農業計画においては、農業経営の規模拡大を基調として随所にきめこまかい施策の配慮を行なっている。

この場合、全国的な趨勢として、従来の全面的に土地に依存した農業に対して、地域により施設に依存した資本集約的な農業の伸びがみられ、次第に両者への分化が進んでいる。これは本県でも、熊本平野をはじめ玉名・鹿本・宇城・八代等の地帯において、野菜・花卉・畜産等の分野における施設化の伸びとしてあらわれている。

このため今後は、土地利用型の農業の分野では、農地造成や草地造成による外延的拡大とともに、就業構造改善や経営の受委託等を媒介として農地の流動化をはかる。また、施設利用型農業の分野では、土地の制約が比較的に少ないのに対して、生産施設の拡充が必要とされるため、専ら資本投下の増大による成果の発揚をはかる。

⑥ その結果経営耕地面積の見直しは、田、普通畑、樹園地、牧草地の区分で各地帯ごとに伸縮を示している。（表一五）

### (4) 自立的農家群の育成

以上、この農業計画による生産の再編を皮切りに経営構造改善への対策を積極的に講ずることにより、究極では高生産